

情報提供シート作成の手引き

和歌山市消防局 警防課

令和6年12月

1 手引き作成の経緯と目的

令和4年6月に開催した「消防との情報共有の場」において、和歌山市消防局警防課と介護関連施設関係者が救急に関連して、お互いの課題を話し合いました。

その結果、「情報の受渡し」が共通課題であることが分かり、医療機関からの意見も取入れ、消防局で和歌山市統一様式の「情報提供シート」を作成し、第2回、第3回「消防との情報共有の場」で趣旨や活用方法を在宅医療・介護関連施設関係者の方々に説明し、令和5年11月から運用を開始しました。

運用開始から「情報提供シート」に記載されている言葉の意味や趣旨に関する問い合わせも数件いただいています。

「情報提供シート」の手引きを作成することで、より多くの方々が疑問を抱かず、「情報提供シート」を作成・活用していただくことが目的です。

2 情報提供シートについて

「情報提供シート」はあくまで介護関連施設、消防（救急隊）、医療機関の間で傷病者に関する情報共有を円滑化するために作成するものですが、「情報提供シート」を救急隊や搬送先医療機関に手渡すことで情報共有が完結するものではありません。

例えば、シートを活用することで、傷病者の基本情報や治療に関する意思などは確認できませんが、なぜ救急要請に至ったのか、いつどのような症状が出現したのかなど、考えられる病態や適切な医療機関の選定のために必要な情報は直接聞き取りを行わなければ得ることができません。

そういった観点から出動した救急隊は、「情報共有シート」では得ることができない情報を聞き取らせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

3 情報提供シートの記載要領について

ここからは、用語の解説を含めた情報提供シートの記載要領を項目ごとに示します。

（次ページ：情報提供シート）

作成日 年 月 日

情報提供シート

※太枠内は必ず記載願います。※可能な限り、情報はいつも最新の状態にしておいてください。
 ※本情報提供シートは、医療機関での円滑な治療のため、救急隊が搬送先医療機関に手渡すことを想定しています。

施設名		① 説明	未	説明日	聞き取りをした人
フリガナ			済		
氏名		年齢		性別	男・女
		生年月日	M・T・S・H		年 月 日
住所					<input type="checkbox"/> ：施設に同じ
緊急時連絡先① (家族等)	氏名			続柄	
	住所				
	TEL				
緊急時連絡先② (家族等)	氏名			続柄	
	住所				
	TEL				

基本情報欄

②

※心肺停止状態の傷病者に対して、救急隊が出動した場合、原則、救急隊は胸骨圧迫（心臓マッサージ）と人工呼吸を行い医療機関に搬送します。

上記の処置に加え、救急隊に次の処置を望むか伺います。

・気管挿管や薬剤投与を含む高度な処置を望みますか？（各処置の説明は裏面をご覧ください。）

望む ・ 望まない ※○で囲んでください。



次に、病院到着後のことについて、伺います。

・病院での胸骨圧迫を望みますか？

望む ・ 望まない ※○で囲んでください。

・医師・看護師による高度な医療処置を望みますか？

（裏面参照：気管挿管や人工呼吸器の使用など）

望む ・ 望まない ※○で囲んでください。

※希望は誰のものですか？（複数選択可能）

1. 本人 2. 家族（続柄： ）

3. その他（ ）

緊急時の処置に関する意思確認欄

④

①心肺蘇生実施の有無に関する書面の作成	②急変時の意思・対応を把握しているかかりつけ医
あり・なし	病院名： 医師名： 医師に連絡可能な電話番号： カルテ記載： あり ・ なし 24時間対応： 可能 ： 不可能

参考情報

⑤

病歴等	現在治療中の病気・けが 認知症（あり・なし） 高血圧症（あり・なし） 糖尿病（あり・なし） その他：	既往歴（過去にあるものは○で囲んでください。） 心筋梗塞・心不全・脳梗塞・脳出血・肺炎 その他： ※過去に入院したことがある病院： 服用薬：お薬手帳の写しを添付願います。 アレルギー 有 ・ 無
	ADL 会話 → 良好・可能・不能・その他（ ） 歩行 → 良好・杖歩行・車椅子・要介助・寝たきり・その他（ ） マヒ等 → 右上肢・右下肢・左上肢・左下肢・その他（ ）	

参考情報・署名欄

⑥

以上、わたしの医療情報に間違いありません。救急隊・医療機関が搬送や処置に活用することに同意します。

署名欄 (本人 ・ 代筆)
 署名年月日 年 月 日 施設確認欄 確認済み

【基本情報欄】

①説明に関する項目

- ・情報提供シート作成の趣旨について説明し、大部分の聞き取りができた場合（最低でも黒枠内）は、済を○で囲みます。
- ・元々あるサマリーなどを参考に緊急時連絡先等を記載したが、シートの説明や内容に沿った聞き取りを行っていない場合は、未を○で囲みます。
- ・説明した場合は、説明日を年号から記載します。（例：令和6年11月14日、R6.11/14など）
- ・聞き取りをした人とは、実際に意思等の聞き取りを行った施設職員や医師の情報を記載します。（例：施設和歌山●●、和歌医院●●など）※併記可能です。

【緊急時の処置に関する意思確認欄】

②心肺停止の傷病者に対する救急活動の原則の説明に関する項目

- ・救急隊は、消防法及び救急救命士法によって、業務内容が定められています。
- ・消防法の2条9項では、傷病者を医療機関等に搬送すること及び緊急やむを得ないものとして、応急の手当を行うことが救急業務であるという趣旨で明記されています。

以上のことから、**救急活動の大原則は、「搬送」＋「応急処置の実施」**です。

ですので、病院での胸骨圧迫を望まないと思いを示している傷病者に対しても、救急隊は基本的な処置（胸骨圧迫と人工呼吸）を実施しながら、医療機関に搬送します。

※ただし、例外として、和歌山県救急救命協議会策定の「心肺蘇生の実施を望まない傷病者に対するプロトコール」に適応する傷病者、かつ、かかりつけ医と連絡が取れ、同医師から蘇生処置中止の指示があった場合には、心肺蘇生を実施せず、かかりつけ医の到着を現場で待つ場合もあります。

③搬送先医療機関での処置の意思に関する項目

- ・意思の内容によって、搬送先医療機関の選定を考慮します。（記載内容だけではなく、関係者等に確認を行い、総合的に判断します。）

例えば、この項目で全て望まないと回答され、現場等で関係者にその旨の確認が取れた場合には、高度な先進医療が行える高度救命救急センターではなく、他の市内救急告示医療機関を選定する場合も考えられます。

- ・また、緊急時連絡先に記載されている家族等に連絡が取れない場合などは、医療機関で行う処置内容の参考となり得ると考えられます。

④心肺蘇生実施の有無に関する書面の作成とかかりつけ医に関する項目

- ・書面とは、かかりつけ医と傷病者が終末期医療に関して、十分に話し合い、心肺停止になった際の事前指示書として、医師が作成した書面を指します。（情報提供シートはここでいう書面には該当しません。）

書面が作成されている場合は、ありを○で囲み、作成されていない場合には、なしを○で囲みます。

- ・かかりつけ医に関する項目は、上記のような事前指示書は作成していないが、傷病者と

十分に話し合い、その意思を把握しているかかりつけ医がいる場合に記載します。

- ・かかりつけ医に関する項目のカルテ記載とは、心肺停止になった際の対応等について、カルテに記録されている場合はありを○で囲み、記録されていない場合はなしを○で囲みます。

- ・前述の「心肺蘇生の実施を望まない傷病者に対するプロトコール」に適応する傷病者については、現場からかかりつけ医に連絡し、現場への臨場を依頼する場合があるため、医師に連絡可能な電話番号を記載していただけると幸いです。

- ・この欄を記載しておくことで、急変時の連絡先が明確になり、実際に傷病者が急変した場合にも施設職員の方や関係者が安心して適切な対応を行うための一助となる可能性があります。

【参考情報・署名欄】

⑤病歴等やADL（日常生活動作）に関する項目

- ・傷病者の病歴等は、救急隊が傷病者の病態（病気の原因やメカニズム、病気が引き起こす身体の変化や機能障害）を推論・把握することに役立ちます。
- ・お薬手帳の写しを添付しておく、医療機関で傷病者の治療を行う上で有用な情報となります。
- ・ADLが記載されていると、傷病者の観察や身体所見を適切に評価することができます。（例：新たに起こった麻痺なのか判断できるなど）

⑥署名に関する項目

- ・情報提供シートには多くの個人情報を含みますので、活用するためには本人等の同意が必要であるため、この項目を設けています。
- ・活用の趣旨を理解されて署名していることを施設の方が確認できた場合、施設確認欄にチェックをします。

4 その他

- ・可能であれば、かかりつけ医に同席を依頼し、情報提供シートを作成するとスムーズに進むと考えられます。
- ・また、入院後や急変後に病状が落ち着いたタイミングなどで再度意思の確認を行い、内容を更新することが理想的です。
- ・情報提供シートを作成しておく、傷病者の情報共有が多機関でスムーズになることに加え、施設職員の方や関係者が急変時に慌てることなく、傷病者の意思に沿った対応を行うための助けになると考えます。

5 情報提供シートの活用について

- ・急変時に施設職員などがすぐに確認できる場所に保管しておく工夫をすると、いざという時に効果的な活用が行えます。
- また、保管場所や活用方法について、関係する職員全員で情報共有しておくことが大切です。

・保管場所の明示例を和歌山市消防局で作成しているのので、参考にしていただけると幸いです。

・救急要請した場合に幅広く活用していただけるので、心肺停止時に限らず、救急隊との情報共有時にご活用ください。

6 情報提供シートのダウンロード方法

情報提供シートはExcelファイルで和歌山市消防局のホームページからダウンロードが可能です。

和歌山市消防局ホームページへのリンク及びQRコード

<https://www.city.wakayama.wakayama.jp/syoubou/kyukyu/1052822.html>



7 最後に

多機関での「円滑な情報共有」は、傷病者にとって必ず利益になります。

立場は違いますが、各機関は同じ人に対して、最善を尽くしたいという気持ちは同じです。

本手引きが「情報提供シート作成」の推進に役立ち、さらに多くの在宅医療・介護関連施設で情報提供シートが作成され、救急搬送の際に活用されることを切に願います。

また、「情報提供シート」がACP（人生会議）を推進するための一つのツールとして機能し、「市民一人一人が自分らしく生きることができる街」の実現を目標に今後も取組を推進していきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

8 問合せ先

本手引きに関することや「情報提供シート」に関するお問い合わせは、和歌山市消防局警防課までお願いします。些細なことでも結構ですので、お気軽にお問い合わせください。

和歌山市消防局 警防課 073-428-0119

(担当：救急救助班)